2026 年 11 月 4 日

伊藤忠エネクスグループ
株式会社エネクスライフサービス

（媒介事業者：株式会社エスケーエナジー）

電気需給約款及び電気料金メニュー約款変更のお知らせ

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は、この度 2026 年 11 月 1 日付にて電気需給約款及び電気料金メニュー約款を改定し、その内容の一部を変更致しますので、ご案内申し上げます。なお、本件は電気を安定して、安全にお客様のもとへお届けするための変更であり、電気料金の算定方法やご請求金額に影響を及ぼすものではございません。

お客さまには何卒ご理解いただきますとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

敬具

１．変更の対象となる約款

当社が供給する全区域の電気需給約款および電気料金メニュー約款

２．変更内容

お客様の設備状況に合わせた契約容量が適用できるように、各料金プランの契約電流・容量に但し書を追加

３．適用日

2026 年 11 月 1 日より変更後の約款が適用となります。

４．改定後の約款

改定後の電気需給約款、電気料金メニュー約款は以下リンク先よりご確認ください。

電気需給約款	https://www.shinoken-sk.com/assets/pdf/08_shinoken_denkizyukyuyakkan.pdf

電気需給約款

電気料金メニュー約款	https://www.shinoken-sk.com/assets/pdf/08_shinoken_menuyakkan.pdf

電気料金メニュー約款

その他、ご不明点がございましたら、株式会社エスケーエナジーのホームページよりお問い合わせください。

お問い合わせフォーム

引き続きご愛顧くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上